

# 第七次中期計画書

令和6年度～令和10年度  
(2024) (2028)

いきいき わくわく  
地域のシルバー

公益社団法人 町田市シルバー人材センター

令和6年3月  
(2024)

## 目次

第七次中期計画の策定にあたって	1
計画策定の趣旨	2
計画期間	3
計画目標値	3
シルバー人材センターを取り巻く現状と課題	4
実施計画	
I 会員拡大	7
II 就業機会の確保と拡大	8
III 安全・適正就業の推進	9
IV 組織強化	9
計画の進行管理	12
参考資料（過去の5年間の実績等）	
1 会員数	14
2 事業実績	14
3 過去の事故状況	14
4 収入内訳	15
5 主なボランティアと実績	15
第七次中期計画策定委員会開催状況	16
第七次中期計画策定委員会名簿	17

## 第七次中期計画の策定にあたって

平成 31 (2019) 年度から開始しました第六次中期計画が、令和 5 (2023) 年度で終了いたします。この中期計画においては、期間中の令和 2 (2020) 年から令和 5 (2023) 年度前半までコロナ禍に見舞われ、諸々の計画に齟齬をきたすという状況になりました。

本第七次中期計画は、そのような時期を乗り越え、令和 6 (2024) 年から令和 10 (2028) 年度までの当センターの 5 年間の運営指針を策定するために、中期計画策定委員会を編成し、同委員会での 5 回にわたる会議と各専門委員会での数回の検討を経て成案に至りました。その計画策定の趣旨につきましては、次項をご覧ください。

いま現在、世界も日本も、大きく言えば地球も、大きな転換点に来ています。町田市シルバー人材センターにおいても、引き続き継続していかねばならない目標と、変革が求められている目標とがあります。

本中期計画に盛り込まれたそれらの目標を、多様な経験と知恵を有する約 3,000 名の会員、事務局職員、そしてお客様との「互助」「共助」により達成していきたいと存じます。

令和 6 (2024) 年 3 月 吉日

公益社団法人

町田市シルバー人材センター

会長 丹田 公和

## 計画策定の趣旨

高齢者の就業施策は、労働行政と福祉行政の両輪で推進されてきましたが、急速に進展する高齢化社会において、高齢者の就業ニーズが多様化し、センターが担う社会的役割は、シルバー人材センターの前身である「高齢者事業団」が創設された時代から大きく変化しています。

時代の変化に呼応しつつ、中期計画策定にあたっては、初代会長である大河内一男東京大学名誉教授が「高齢者事業とよばれるものは、地域の高齢者たちが自主的に働こうとするところの互助と共助のための就労活動であり、高齢者たちが自分の長い人生の中で身につけた経験と技能と生活の智慧とでもいべきものを地域のために提供することに、老後の積極的な生きがいを見つけ出そうとする運動」と唱えたことに立ち返りました。

より多くの人々が意欲や能力に応じた就労・社会参加を通じて社会の担い手として長く活躍できる環境整備をさらに推進していくとともに、SDGs及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を取り入れながら、労働と福祉ふたつを包括する事業推進をすることを目的に策定いたしました。

## 計画期間

第七次中期計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間とし、毎年度策定する事業計画に反映させます。

第七次                    令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

《参考》

第一次	第二次	第三次
平成7年度～16年度 (1995)～(2004)	平成17年度～21年度 (2005)～(2009)	平成22年度～24年度 (2010)～(2012)
第四次	第五次	第六次
平成25年度～27年度 (2013)～(2015)	平成28年度～30年度 (2016)～(2018)	令和元年度～5年度 (2019)～(2023)

## 計画目標値

### 会員数

(単位：人)

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
目標会員数	2,882	2,954	3,028	3,104	3,182
対前年度増加数	70	72	74	76	78

### 契約額

(単位：千円)

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
目標額	971,711	1,002,048	1,048,528	1,113,065	1,181,574
対前年度増加額	29,418	30,337	46,480	64,537	68,509
対前年度増減率	3.1%	3.1%	4.6%	6.2%	6.2%



# シルバー人材センターを取り巻く現状と課題

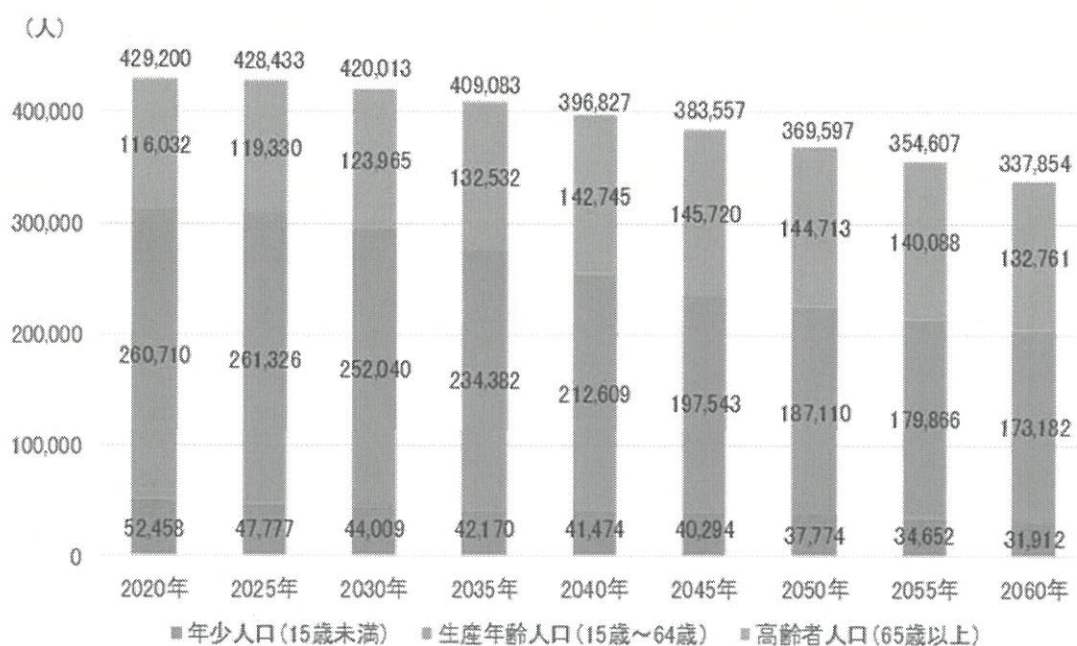
## 1 人口構成

高齢化率（65歳以上の人口割合）は、日本全体で29.1%※1、東京都では23.5%※2、町田市では27.2%※3となっています。

町田市の総人口は、2020年時点で約429,200人、2025年頃まで横ばいで推移し、その後減少に転ずる見込みです。高齢者人口は、2035年には約133,000人と推測され、高齢化率は国に並ぶ約32%に達します。（参照：図-1 町田市の総人口の推移）

65歳以上の人口は増加しているにもかかわらず、一方で、センターの粗入会率（60歳以上の人口に占める会員の割合）は、減少しています。

【図-1】 町田市の総人口の推移



出展 2020年：町田市住民基本台帳（2020年10月1日実績）

2025年以降：町田市将来人口推計（2021年10月公表）を各年10月1日時点に補正

## 2 高齢者の就業

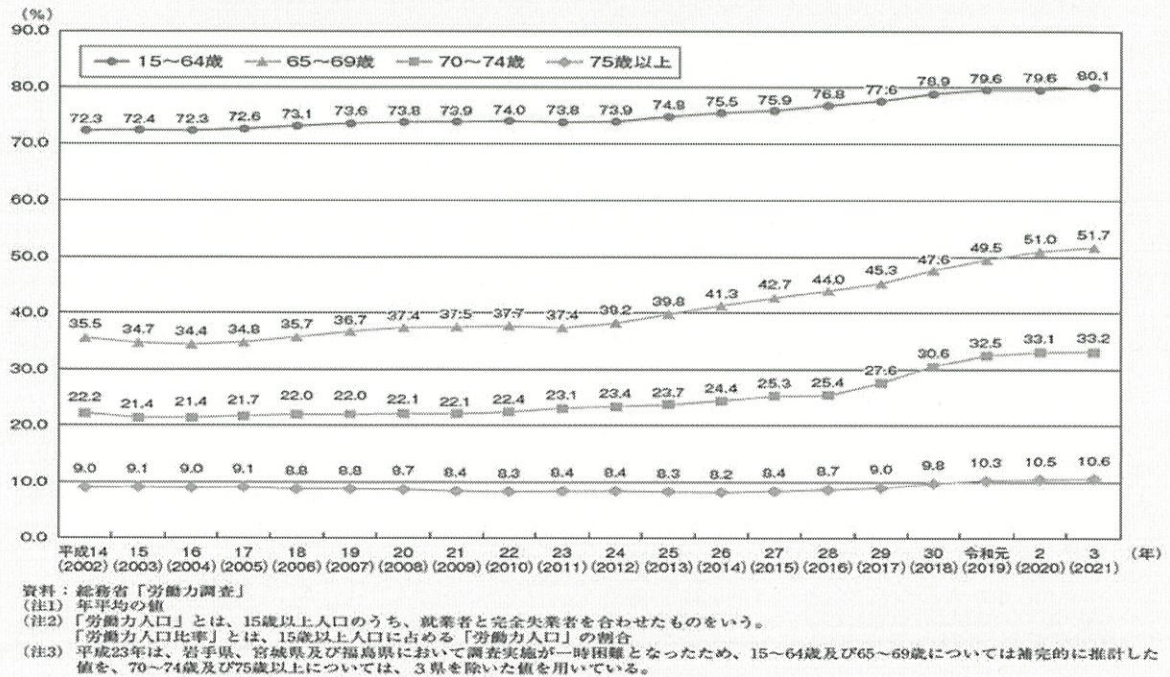
「令和4年度高齢社会白書」によれば、令和3（2021）年の労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13.4%になり、労働力人口比率は、65～69歳では51.7%、70～74歳で33.2%、75歳以上では10.6%と上昇傾向です。（参照：図-2 労働力人口比率の推移）

現在収入のある仕事をしている60歳以上については、約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答しており、70歳くらいまで又はそれ以上との回答と合計すれば、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っています。これに応えるように、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は80.4%となっています。（参照：図-3 雇用確保措置の実施状況の内訳（企業規模別））

## 労働力人口比率の推移

図-2

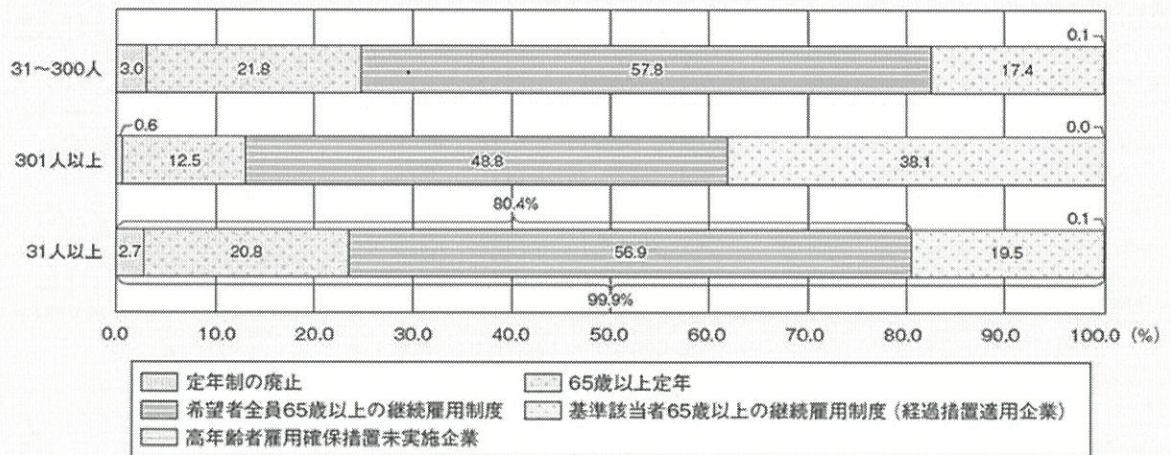
労働力人口比率の推移



## 雇用確保措置の実施状況の内訳（企業規模別）

図-3

雇用確保措置の実施状況の内訳（企業規模別）



## 3 インボイス制度導入に伴う影響

令和5（2023）年10月1日から、消費税においてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されました。この制度は、インボイスを介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められ、免税事業者であるセンターの会員は、適格請求書を発行することができないことから、センターは「仕入税額控除」ができなくなり、新たに発注者からの預かり消費税



分を納税する必要が生じます。

しかし、公益法人であるセンターの運営は、収入が費用を超えてはならない収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はありません。センターにとって、インボイス制度の導入に伴う影響は極めて大きくなることから、事務費や契約方法の見直し等、財政の安定に向けての諸施策は、喫緊の課題です。

#### 4 当センターの現状と満足度向上の取組み

契約額については、平成30年度には請負・委任、派遣事業の合計で、10億円を超えましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により約1億円の減少となりました。令和4年度から増加傾向になりましたが、新型コロナウイルス感染症前の水準に回復していません。契約額を増加するためには、積極的な広報活動や、人手不足分野への取組み、そして安全で適正な就業を第一に、発注者のニーズに合った利用満足度の高いセンターを目指すことが重要です。

また、センター会員の退会理由からは、様々なニーズを持つ高齢者へのアプローチが十分でない可能性も考えられるところです。就業条件や、内容をアレンジすること以外にも、地域社会への貢献への取組み等、会員が様々な側面から充足感を得ることの重要性が増しています。

更に、社会経済の活動や市民生活において、デジタル技術を活用した取組みが進められています。会員の利便性やフリーランス新法への対応、センターからの情報伝達や地域班を中心とした会員間の情報共有の手段といった観点からも、センターのデジタル化への取組と会員への普及の必要性が迫られています。

- 出展 ※1) 総務省統計局>統計データ>統計トピックス>統計からみた我が国の高齢者>「敬老の日  
にちなんで>1 高齢者の人口
- ※2) 東京都>都政情報>報道発表>これまでの報道発表>報道発表>令和4年(2022年)>  
9月>敬老の日になんだ高齢者人口(推計)
- ※3) 町田市>市政情報>市の統計>人口・世帯>住民基本台帳世帯と人口>住民基本台帳世帯  
と人口 2022年



# 実施計画

## I 会員拡大

会員の拡大は、1人でも多くの働く意欲をもった高齢者に、社会参加の場を提供するため最重要の課題です。高齢になっても住み慣れた地域で、いきいきと暮らせるよう、入会を促進し、また既存会員には満足度向上についての施策を継続的に実施していきます。

### 1 入会促進

- ア 働く意欲を持ち、多様な働き方を希望する高齢者に、センターの魅力を定期的に発信します。
- イ WEB入会説明会を推進します。
- ウ 希望、知識及び経験に応じた就業のほか、未経験の分野でも活躍できるように、就業体験会を実施します。
- エ 入会手続きから入会承認までの期間が短縮できるように、承認手続きのあり方を検討します。
- オ 会費の額については、弾力的に検討します。

### 2 会員の満足度向上

- ア 会員情報を現状にあったものに更新し、個人のライフワークに沿った就業機会の提供をします。
- イ 会員に対して学び直しや社会活動等の場を通じて、心の豊かさや生きがいの再発見の場を提供します。
- ウ 「Smile to Smile」やSNSの登録を推進し、多くの会員へ就業条件等の情報を提供します。また、デジタルに不慣れな会員への個別相談等を実施します。
- エ 「共助会」組織への側面的な支援等を通じ、仲間づくり等の施策の充実を図ります。

## II 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保と拡大には、発注者のニーズに合った、質の高いサービスの提供が重要です。そのためには、センターの現状と課題を再確認し、事業の底上げを図ります。「シルバー人材センターを利用して良かった」と思っただけ、利用満足度の高いセンターを目指します。

### 1 会員のスキルアップ

- ア 新入会員に対して実施する基礎研修の強化及び入会後の研修体系の構築を行います。
- イ 会員の所属意識の醸成を図るとともに、課題解決に向けた取り組みを推進するため、職種別グループの連絡会を積極的に開催していきます。
- ウ 接遇力向上研修や職種別の技能研修を企画し、会員個々のスキル向上を図り、クレームゼロを目指します。

### 2 地域ニーズの把握

- ア センターに対する評価や要望等を把握するため、発注者にアンケート等をお願いし、要望が見込まれる事業の拡大を目指します。
- イ 行政や地域ニーズに応えるため、人手不足分野の就業会員の確保と養成を行います。

### 3 発注者の満足度向上

- ア 受注から就業までの期間を短縮するため、現状の業務処理方法を見直し、改善策を検討していきます。
- イ 継続契約先に対し、サービス向上のため、就業内容の点検・改善を行い、フォローアップ体制の充実を図ります。
- ウ 発注者の利便性向上のため、オンライン受注の仕組みづくりを行います。

### Ⅲ 安全・適正就業の推進

高齢者の社会参加において、『安全はすべてに優先する』の考えのもと、会員が事故を起こさない・事故に遭わないよう、安全の確保が何よりも重要です。

また、会員・発注者へ適正な就業への理解を深めていきます。これらの課題改善に努め、円滑に事業を推進します。

#### 1 安全就業の推進

ア 会員の高齢化に伴う安全就業の対策を強化していきます。KYT（危険予知トレーニング）の推進や、健康維持管理の向上に向けた研修会の企画並びに情報を発信していきます。

イ 緊急時の早期対処が円滑に行われるよう、高齢者支援センター等との連携を強化し、安心・安全な体制づくりを目指します。

ウ 酷暑期における就業・行動指針（ガイドライン）を幅広く職種グループに示していけるよう、積極的に発信していきます。

エ 就業時の安全意識の向上を図るため、グループ会議での情報交換やマニュアル整備を進めます。

#### 2 適正就業の推進

ア 長期就業の是正について、指定現場を含むエントリー制度の見直しと明確化を図り、効果的なワークシェアリングの推進を図ります。

イ 会員の能力に応じた就業、及び発注者に対する公平性を担保するため、より請負形式に適した契約を推進していきます。

### Ⅳ 組織強化

シニア層の多種多様な働き方が増える中、より魅力的な組織として強化・発展するために、組織整備や財政の安定化の施策を行います。

また、様々な媒体を用いて広報活動を行い、情報発信力を高めるとともに、積極的なボランティア活動を通じて、センターの認知度の向上とイメージアップを図ります。



## 1 組織強化

- ア 会員が地域班活動に、より積極的に参加できるように、地域班と地区担当委員の連携の強化や、地区ごとの活動内容の発表会など、情報共有を通じ“地域のことは地域で解決する”体制づくりを目指します。
- イ 「自主・自立、共働・共助」の実践に努めます。シンボルマーク等の検討や会員活動の活性化のための研修を推進し、センターの基本理念の再認識や醸成を図ります。
- ウ 幅広い組織活動の推進のために、新たな専門委員会の立ち上げを含め、会員活動を積極的にサポートできる組織体制の強化を行います。
- エ 持続的な組織運営のため、役員報酬等の在り方を検討します。
- オ 電子機器をより積極的に活用し、業務システムの機能性の強化を図るとともに、地区ごとにおけるセンター状況をデジタル配信等で提供するよう努めていきます。

## 2 広報周知活動

- ア ホームページの情報の充実と利便性の向上を図ります。また、ボランティア活動やイベント情報など、就業以外の情報もホームページ上で積極的に発信し、センターの認知度向上を実現します。
- イ 一般市民を対象にしたイベントの実施・参加、マスメディアやSNS等の多様な媒体を通じて、広報活動を展開するなど、センターのイメージアップを図ります。
- ウ 「銀齢だより」の円滑な発行と紙面の充実を図り、今後さらに会員同士をつなぐ媒体を目指します。
- エ 設立45周年記念事業について検討を行います。

## 3 ボランティア活動の推進

- ア 地域での活動や多様なボランティア活動を推進していきます。
- イ ボランティア活動を推進するために他団体との連携を図ります。
- ウ 文具類を含む日用品の収集と寄付等のボランティアを実施します。

エ 会員の積極的なボランティア活動を推進し、参加延人員の 1 割増を目指します。

#### 4 財政の安定化

ア 事務費や契約方法の見直しなどを進め、インボイス制度への対応等、センターの財政的な負担の軽減を図ります。

イ 「Smile to Smile」の活用等によるデジタル化を推進することにより、フリーランス新法への対応を含め、センターの情報伝達及び業務の効率化を図ります。

## 計画の進行管理

計画の進行管理は、「計画スケジュール表」に基づき、各項目における実績・成果の進捗状況を、理事会において報告をすることで点検・評価を行い、計画の変更や事業の見直しなどを実施してまいります。

「計画スケジュール表」

実施項目	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
<b>I 会員拡大</b>					
<b>1. 入会促進</b>					
ア 多様な働き方を希望する高齢者にセンターの魅力を定期的に発信	継続 実施				→
イ WEB入会説明会を推進	継続 実施				→
ウ 未経験の分野でも活躍できるように就業体験会を実施	検討 実施	実施			→
エ 入会手続きから承認までの期間が短縮できるよう手続きのあり方を検討	検討	検討 実施	実施		→
オ 会費の額について弾力的に検討	検討	実施			→
<b>2. 会員の満足度向上</b>					
ア 会員情報を現状にあったものに更新	検討	検討 実施			→
イ 会員に対して学び直しや社会活動等の場を提供	継続 実施				→
ウ 「Smile to Smile」やSNSの登録を推進・デジタルの個別相談等を実施	継続 実施				→
エ 「共助会」組織への側面的な支援	継続 実施				→
<b>II 就業機会の確保と拡大</b>					
<b>1 会員のスキルアップ</b>					
ア 新入会員に対して基礎研修の強化・入会後の研修体系の構築	検討 実施	実施			→
イ 職種別グループの連絡会を定期的に開催	継続 実施				→
ウ 接遇マナー研修や職種別の技能研修を企画	継続 実施				→
<b>2 地域ニーズの把握</b>					
ア センターに対する評価や要望等を把握するため発注者にアンケート等を実施	検討	検討 実施	実施		→
イ 人手不足分野の就業会員の確保と養成	継続 実施				→
<b>3 発注者の満足度向上</b>					
ア 受注から就業までの期間を短縮するため改善策を検討	研究	検討	実施		→
イ 継続契約先に対しフォローアップ体制の充実	検討 実施	実施			→
ウ オンライン受注の仕組みづくり	検討 実施	実施			→



実施項目	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
<b>Ⅲ 安全・適正就業の推進</b>					
<b>1. 安全就業の推進</b>					
ア KYTの推進・健康管理向上に向けた研修会の企画並びに情報の発信	継続 実施				→
イ 高齢者支援センター等との連携を強化	検討 実施	実施			→
ウ 酷暑期における就業・行動指針を幅広く職種グループに発信	検討 実施	実施			→
エ 安全意識の向上を図るためグループ会議での情報交換やマニュアルの整備	検討 実施	実施			→
<b>2. 適正就業の推進</b>					
ア 長期就業の是正についてエントリー制度の見直しと明確化を図る	研究 検討	検討 実施	実施		→
イ 請負形式に適した契約を推進	継続 実施				→
<b>Ⅳ 組織強化</b>					
<b>1 組織強化</b>					
ア 地域班と地区担当委員の連携の強化・地区ごとの活動内容の発表会の開催	検討	検討 実施	実施		→
イ シンボルマーク等の検討や会員活動の活性化のための研修を推進	検討	検討	検討 実施		→
ウ 新たな専門委員会の立ち上げ・組織体制の強化	検討 実施	実施			→
エ 役員報酬等の在り方を検討	検討	検討 実施	実施		→
オ 業務システムの機能性の強化・地区ごとのセンター状況のデジタル配信	検討 実施	実施			→
<b>2 広報周知活動</b>					
ア ホームページの情報の充実と利便性の向上・就業以外の情報の発信	検討 実施	実施			→
イ マスメディアやSNS等の多様な媒体及びイベントを通じて広報活動を展開	検討	検討 実施	実施		→
ウ 「銀齢だより」の円滑な発行と紙面の充実	継続 実施				→
エ 設立45周年記念事業について検討	検討	検討 実施			→
<b>3 ボランティア活動の推進</b>					
ア 地域での活動や多様なボランティア活動を推進	継続 実施				→
イ ボランティア活動を推進するために他団体との連携	継続 実施				→
ウ 文具類を含む日用品の収集と寄付等のボランティアを実施	検討 実施	実施			→
エ 参加延人員の1割増を目指す	継続 実施				→
<b>4 財政の安定化</b>					
ア 事務費や契約方法の見直しなどを進める	検討 実施	実施			→
イ デジタル化を推進することにより情報伝達及び業務の効率化を行う	継続 実施				→

## 参考資料

### 1 会員数

(単位：人)

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
全体	2,804	2,866	2,719	2,675	2,743
男性	1,961	1,960	1,867	1,849	1,855
女性	843	906	852	826	888
平均年齢	75.1	75.5	75.9	76.0	76.2
粗入会率	2.0%	2.1%	2.0%	1.9%	1.9%

※粗入会率（町田市の60歳以上の人口に占める会員の割合）

### 2 事業実績

(単位：千円)

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
(請負)	943,034	959,984	847,295	846,469	866,644
(派遣)	66,412	72,106	61,002	52,995	64,998
実績合計	1,009,446	1,032,090	908,297	899,464	931,642
受託件数	15,383	15,030	12,766	12,810	12,923

### 3 過去の事故状況

(単位：件)

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
傷害	21	19	16	16	23
(うち経路途中)	(4)	(7)	(3)	(4)	(8)
賠償	9	13	11	7	6
合計	30	32	27	23	29

※傷害 就業中、または就業現場への行き帰りに偶然に被った事故

※賠償 就業中に他人の財物に損害を与えた事故

4 主な収入内訳（補助金・会費・事務費の推移）（単位：千円）

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)	R04 (2022)
補助金計（国・都・市）	57,226	59,076	59,919	59,719	59,719
会費	6,232	6,268	6,174	6,012	6,036
事務費	75,270	77,163	68,981	78,885	80,620
派遣事業受託収益	6,848	8,226	6,950	6,025	7,385

5 主なボランティアと実績

表1 直近5年間のボランティア活動実績（単位：人）

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
延人員	2,159	1,839	649	911	1,272
実人員	477	420	267	394	351

表2 令和4年度（2022）活動実績内訳（単位：人）

	ボランティア名	活動内容	延人員
1	地域班ボランティア	地域班による美化清掃、花壇管理等	449
2	市内一斉「美化清掃」	市内一斉の美化清掃	304
3	市内プロサッカーチーム「ゼルビア」支援	チケット確認・案内等	181
4	町田市赤十字奉仕団	献血時の手伝い等	88
5	学校支援業務	小中学校の授業・クラブ活動・施設整備等の支援	21
6	職種班ボランティア	パソコン相談	27
7	函師小学校下校時見守り活動	児童見守り	199
8	山崎団地名店街「ぐリーンハウスで遊ぼう」活動	昔遊び	3
延人員合計			1,272



## 第七次中期計画策定委員会開催状況

回数	日程	内容
第1回	令和5年8月29日（火）	策定委員委嘱 今後のスケジュール
第2回	令和5年9月21日（木）	第六次中期計画の検証 シルバー人材センターを取り巻く現状と課題 第七次中期計画の柱と構成
第3回	令和5年10月26日（木）	第七次中期計画（素案）について 各専門委員からの提案発表
第4回	令和5年11月24日（金）	第七次中期計画（案）について キャッチコピーについて
第5回	令和5年12月19日（火）	第七次中期計画（案）について

## 第七次中期計画策定委員

氏名	
丹田 公和	会長（委員長）
新里 文隆	副会長（副委員長）
馬場 昭乃	常務理事
田野倉 隆彦	監事、町田市いきいき生活部いきいき総務課長
坂田 亮一	理事、安全管理委員長
田村 早苗	理事、広報活動委員長
樋口 てるみ	理事、SDGs 推進チーム代表
山蔭 敬三	理事、就業拡大委員長
山脇 登	理事、総務委員長
和田 正男	理事、ボランティア委員長

各専門委員会委員の皆様方にご協力をいただきました。

私たちはSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて取り組んでいます。

- 「高齢者を地域で支える体制づくり」の構築を推進し、  
「高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境及び就業の場の創出」を実現します。



- 世代や性別などのカテゴリーで類型化されず、差別や偏見をなくし、  
高齢者の多様性を認める社会の実現を可能にします。



## 第七次中期計画書

令和6年（2024）度～令和10年（2028）度

発行日 令和6（2024）年3月

編集 第七次中期計画策定委員会

発行 公益社団法人町田市シルバー人材センター

〒194-0022

東京都町田市森野1-1-15 わくわくプラザ町田内

TEL 042-723-2147 FAX 042-724-0407

URL <https://webc.sjc.ne.jp/machida/>

E-mail [machida-sjc@ba.wakwak.com](mailto:machida-sjc@ba.wakwak.com)